

【 申請時に添付するもの 】

— 登録局 —

<p>□ 返信用封筒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録申請 ・再登録申請 ・変更申請(届) ・承継届 ・交付請求 	<p>登録事項証明書の受け取りについて、郵送をご希望の方はA4サイズが入る返信用封筒(角2型)に受け取りの住所及び切手を貼付して併せてご提出ください。</p> <p>登録事項証明書を折っても構わない場合は長3型などの封筒で切手を貼付してください。</p> <p>なお、直接受け取りの場合は不要です。</p>
<p>□ 登記簿謄本の写し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録申請 ・変更届 ・承継届 	<p>登録申請を任意団体で行う場合は団体の規約及び代表者を確認できる資料(名簿等)を提出してください。また、屋号は登録できないため、個人として申請してください。</p> <p>法人の商号変更、住所変更、承継を行う場合は登記及び承継の事実を確認する書類として、登記簿謄本の写し等を添付してご提出ください。</p>
<p>□返信用封筒が不要な申請及び届出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設届 ・開設局変更届 ・廃止届 ・納入告知先申出書 <p>→ 以上の届出はこちらからお返りする書類はございませんので返信用封筒は不要です。</p>	